

小中村義象の国語教育論

——明治20年代における「国語観の時代的拡大」の中で——

八木 雄一郎

1. はじめに

本稿の目的は、東京大学文学部附属古典講習科の出身者であり、明治20年代を中心に国語教育に関する論稿を多数発表した国学者・小中村義象こなかむらよしひかたの国語教育論を考察することである。

明治20年代とは、甲斐雄一郎(2005)^①によれば、「国語観の時代的拡大」が進行した時代である。すなわち、従来は近世以前の文章こそが国語科で教授すべき対象であったものが、明治20年代以降は同時代の言語表現もまた中学校の学科内容となるという考え方が強くなってきた。そして、近古以前の文章を「古文」として定義し、これらを「国語」とは分けようとする見方が支配的になったのが明治20年代なのである。また、中村哲也(1998)^②や小笠原拓(2002)^③などが論じたように、明治20年代後半には、井上毅や西園寺公望のように古文を中学校の教科内容から除外しようとした文部大臣が現れたことも考え合わせると、「国語観の時代的拡大」の時期とは、古文の扱いが大きく揺れ始めた時期であったといってもいいだろう。

このように、同時代の言語表現の教育を重要視する論調が着々と大勢を占めていったなかで、小中村は粘り強く古文の教育の重要性を訴え続けた。また彼は、『尋常中学校教科細目調査報告』(1898年(明治31))^④に国語科調査委員のひとりとして携わっている。これは、近代国語教育史上において最初に国語科(当時の名称は「国語及漢文科」)で取り扱うべき古典テキストを「講読ノ内容」として具体的に例示した中学校教授要目(1902年(明治35))の原案のひとつとなったものである。したがって、小中村の国語教育論を明らかにすることは、中等教育レベルの国語科において扱う教材、特に古文教材の選別と取り扱いの歴史的根拠を考察することの一階梯を担うはずである。なお、小中村の本姓は「池辺」であるが、明治17年から30年までは小中村が学んだ東京大学文学部附属古典講習科の教授・小中村清矩きよのりの養子となっていたため、その間小中村姓を名乗っていた。本稿で取り扱う論文の多くがこの時期に書かれたものであるため、本稿での呼称は原則的に「小中村」に統一する。

2. 小中村義象の経歴および活動

2-1. 伊勢神宮教院から古典講習科へ

小中村の国語教育論を考察する前に、彼がどのような経歴の中で、国学や国語教育に携わったのかを俯瞰していきたい。それは、後に詳述する彼の国語教育論を考察する上での、有力な材料

を提供することになる。

小中村義象（1861年(文久1)－1923年(大正12)）は1879年(明治12)、19歳で伊勢神宮教院に入学し、そこで二年余、神道、国史、国学を学んだ。その伊勢神宮教院が1881年(明治14)に閉鎖したのちに上京し、1882年(明治15)、東京大学文学部附属古典講習科国書課に、その開設と同時に入学する。ここで小中村清矩を始めとする多くの国学者から学んだ。

古典講習科とは、記紀万葉、律令をはじめとする古典を総合的に学ぶ「古今未曾有なる、一種の国学科」⁶⁾として発足した機関である。主に「事実」(国史)、「制度」(法制史)、「言詞」(国語国文)の講究を目的として新設された高等教育の場であり、また「古典講習科」の命名やカリキュラムの作成などに深く携わった小中村清矩の国学観に基づき、「将来、諸官省で役立たせるべき実用的な学問」⁶⁾として構想された国学の教授が目指された。教員には小中村清矩を筆頭に、飯田武郷、久米幹文、木村正辞、大澤清臣、本居豊穎、小杉楹邨、松岡明義、佐々木弘綱、岡松甕谷、物集高見、佐藤誠実、内藤耻叟、大和田建樹など、主に「考証派」と呼ばれる国学者たちが多く名を連ねた。また、この古典講習科の出身者には、佐藤(今泉)定介、落合直文、関根正直、萩野由之、本居(増田)于信、佐々木信綱、黒川真道などがおり、それぞれが国学、国文学のみならず、国語教育に関係する活動や主張を精力的に行った。

明治20年代初頭は日本の古典や歴史、伝統的な法制度に関する文献や学術的な研究書が多数出版された時期であるが、それを可能にしたのが、この古典講習科から卒業生を多数輩出したことであると齊藤智朗(2003)⁷⁾は指摘している。実際この時期には、『古事類苑』の編纂、大八州学会(機関誌『大八州学会雑誌』)、東洋学会(機関誌『東洋学会雑誌』)国語伝習所(機関誌『国文』)などの設立、雑誌『日本文学』(『國學院雑誌』の前身とされる。後に『国文学』と改称)の刊行、國學院の設立など、国学者が関与した活動が非常に活発だったが、その中心にいたのは常にこの古典講習科の出身者たちだったといえる。そして、その中のひとりに小中村義象もいたのである。

2-2. 古典講習科卒業後の活動

小中村はこの古典講習科で四ヶ年の全課程を終えて1885年(明治19)に卒業した。そして、後にまた触れるが、1886年(明治20)に発表した「古典学革弊私論」において国学者の「陋習」を非難し、「国学」を改め新たに「古典学」を設けることを主張した。この「私論」を萩野由之の「小言」と併せて同年に発行した「国学和歌改良論」は、国学改良論の嚆矢として大きな反響を呼んだとされる⁸⁾。古典講習科を卒業後、宮内省図書課に出仕した小中村は、1888年(明治21)、第一高等中学校(1894年(明治27)に第一高等学校と改称)の授業を担当し、翌年同校教諭となる。同校においては、赴任当時は国語漢文を教えたが、1889年(明治22)の国文科設置にあたり、国文、国史律令を教えた。また同年、国漢文の時間が増加し科外講義が開講された際には、万葉集を担当した。同年にはさらに皇典講究所の講師の任を囑託された。また、高津鋳三郎や伊勢神宮教院以来の同窓である落合直文らと共に国語伝習所を創設した。1890年(明治23)に同校教授となり、『日本文学全書』(落合、萩野と共編)の編纂、『中等教育日本文典』(落合と共著)の発行などに

携わった。第一高等中学校（一高）では1898年(明治31)まで教鞭をとった。『尋常中学校教科細目調査報告』の調査委員に任命されたのもこの頃である。なお小中村はこの間、女子高等師範学校教授も兼務している。担当した教科は、当初は国語、漢文、後には国文、国史、律令、万葉集などだった⁹⁹。

1890年(明治23)、『教育報知』¹⁰⁰において、「国文学勃興の時代将に來らんとす」として紹介されているのが国語伝習所と国文国史講習所である。国文国史講習所はその名の通り国文および国史を講習教授する目的で1890年(明治23)2月15日に開校されたものである。その卒業生には国語歴史二科の小学高等科教員の資格が与えられた¹⁰¹。小中村はこの国語伝習所と国文国史講習所の両方に携わっていた。国語伝習所については、先にも触れたようにその設立の当事者であり、また国文国史講習所がまとめた「国文国史講義録」なる書籍においては、小中村は中世史の項を担当したと報じられている¹⁰²。同誌では「一時は殆んど社会の底に沈み果てたる国学者、今や二人引の車を飛ばして掛持ち教授に忙はし」と「国文学勃興」期の国学者たちの活躍ぶりを紹介しているが、これはまさに当時の小中村の姿を想像させるものだろう。

前掲の齊藤によれば、1886年(明治20)の「国学和歌改良論」発表後の小中村が古典講習科の同窓生らとともに尽力したのは、日本の古典を普及させることであつた。当時、古典文学作品は書店ではほとんど扱っておらず、一般の人々が入手するのはかなり困難なことだつた。こうした状況を救うために刊行されたのが『日本文学全書』である。同書は小中村・落合・萩野の三名が編集したもので、1890年(明治23)5月から1892年(明治25)3月までの二年間を通じて刊行された。全24巻から成り、竹取物語、伊勢物語、徒然草、土佐日記、源氏物語など38書を取めている。齊藤は、「池辺（小中村：筆者注）が古典や伝統法の普及活動に力を注ぎ、学問的な新説を出さなかつたことが、今日の文学史や法制史学をはじめ各分野における池辺への低評価に繋がっており、そうした点が池辺の限界となつてしまつたことは否めない。」¹⁰³とする一方で、同書の刊行や古典研究の必要性を訴える講演活動が「まだ日本の古典を学習する機運が弱いなかで、同時期の古典勃興に直接に大きな効果をもたらした」¹⁰⁴と評価している。昭和女子大学近代文学研究室（1964）¹⁰⁵においても、同書について「この古典翻刻によつて、日本文学が世に広く紹介され、人々が固有の文学を容易に読み得るようになったのは、ひとえに義象と直文、由之の功績といわねばならない」¹⁰⁶としている。

小中村義象は以上のような業績を残した後、フランスの文学や歴史を研究する目的で1898年(明治31)から数年間洋行することになる¹⁰⁷。これは『尋常中学校教科細目調査報告』が発行された直後である。そして小中村の国語教育に関する論稿は、この洋行以前に書かれたものがほとんどであるため、以下の考察も洋行以前のものを中心に行っている。

3. 小中村義象の国語教育論

3-1. 国学の社会的有用性

以上のような経歴の中で、小中村義象がどのような国語教育論を展開したのかを、概ね論稿の発表年次に従いながら考察していきたい。

小中村が学校教育や国語教育に直接言及するのは、管見では1889年(明治22)以降であるが、すでに1887年(明治20)の「古典学革弊私論」⁽⁴⁸⁾の中に、その論調における基本的な姿勢を見出すことができる。国学改良論の嚆矢として評判を呼んだといわれるこの「私論」において小中村は、「古典学」を「文明ノ一学科」とするために「国学者ノ陋弊ヲ一掃」しなければならないと述べている。従来の国学者は「詞章ノ一邊ニ偏スル」か、あるいは「太古ノ史典(古事記日本紀等ヲ云フ)」にほとんど趣味的に没頭してきたため、「進化ノ理ノ何タルヲ知ラズ」と批判している。小中村によれば神道をのみ「無上ノモノ」として信仰し、それ以外のものを顧みないのは「斯学ノ忠臣」ではなく、いわば「獅子身中ノ蟲」なのである。これに対し小中村が提唱する「古典学」とは、「往昔ノ史典遺物ヲ考究」し「邦土ノ起原ト其沿革トヲ明ニスル」ことを通して「古代ノ事物ヲ考証」し、「人智ノ開明ニ赴ク順序ヲ研究」し、「社会発達ノ一助」を為すものであるとしている。このように小中村は、旧来的な国学を批判しながら、新しい国学の社会的有用性を論じているのである。

この国学の有用論を、小中村は学校教育という領域で展開していく。まず1889年(明治22)に発表した「教育家諸氏の一考を煩す」⁽⁴⁹⁾では、国学的な教育の必要性を「世の教育家」に訴えている。小中村によれば「本国乃歴史に通じ、本国乃文学を知り、本国乃言語を明らむる」ことは「国民の教育の第一の要」であり、中学校以上の課程に、歴史や国語の科目が設置されているのもこのような主義によるものであるとする。そして自国の国語や歴史を学習することは「おのつから其国を愛する情を感発せしむる」ことになり、それは国民教育の目的に適うと述べる。ここには、いわゆる「欧化熱」への反動とも取れるような論調も見える。

余は今更に攘夷の説を主張するものにあらず、又鎖国論をなすものにもあらず、風俗慣習の異なるものに接するときは、蹶をいからし、劔をとりしばかりで臨めといふにはあらざれども、今世の如く、寝ては巴里乃花を夢み、さめては倫敦の空をのみ羨み、仏の徒ならねど、西へ西へと願ふもののみ多かる時には、可成丈、国家主義を主張し、可及丈、国民教育たらしめむことを望むものなり⁽⁵⁰⁾。

3-2. 「国民教育」―「愛国心」―「国学」

「教育家諸氏の一考を煩す」において述べたような、自国の国語や歴史を学ぶことによって得られる「おのつから其国を愛する情」というものは、翌1890年(明治23)の「国史国文研究の必要を論ず」⁽⁵¹⁾において「愛国心」という語によって論じられることになる。小中村は「愛国心」養成の必要性を訴え、国史国文の研究、すなわち国学もそのために行われるべきであると主張する。

殊に虎狼隙を窺ふ世にあたりては、愛国心の養成は尤急務でありませう。これ私が国家と云ふ上より国史国文を研究せねばならぬと云ふ事の必要を論ずる第一であります⁽²²⁾。

ここから、小中村においては「国民教育」と「愛国心」と「国学」とが一直線につながっていることがわかる。すなわち「国民教育」のために「愛国心」を「国学」によって育成するのである。同稿においては、「第一高等中学校にては、国家教育を本として充分やるつもりです⁽²³⁾と、自身の勤務校での実践の意欲を示しているほどである。

国家的な教育と「愛国心」的な要素を絡めながら国学の有用性を訴える試みは、1892年(明治25)の「国文学論⁽²⁴⁾」においても続けられる。まず、従来「国学」「古学」「皇学」「皇典学」などさまざまな名称があったものを近年自ら「国文学」と統一して呼称することにしたと述べたうえで、その「国文学」の衰勢と国家の衰勢との密接な関連性を訴える。

維新の大業はこの学の發揮に成り、中古王政の衰へたるはこの学の衰へたるに原因せるを思へば国民がこの国の文学に於る熱度の高低あるは大に国家に關係あるを知るべし⁽²⁵⁾。

小中村によれば、そもそも教育に従事することは「必竟国の位置を高め、世界各国より仰き見て、天晴の国といはしめんため」であり、そのために「一国の言語性質履歴慣習容貌を知る学」である「国文学」は必須なのである。国語科の地位はこの二、三年来次第に向上しつつはあるが、いまだに他の学科と並立的な扱いを受けるところまでは至っていないとし、「小学教育の上に於て、尤必要なるもの」であるはずの国語と歴史が、高等師範学校を初めとした各地の尋常師範学校において停滞していることを「甚解しがたき事」と嘆く。そして「真の国家教育」を志すものは、国語と歴史が「忠愛の心を養ふ上に於ても、尤効力あるもの」であることに留意しなければいけないと小中村は訴える。ここでは最後に「余はこの学を以て普通教育の基とせんとおもふ心切なり。」⁽²⁶⁾と述べて締めくくっている。

なお、このような国学観・教育観は他の古典講習科出身者たちの文章にも散見できることを指摘しておかなければならない。たとえば、1890年(明治23)の論稿で落合直文は「日本文学と、日本国家と、常にはその盛衰を共にするが如し⁽²⁷⁾」と述べている。また、『近体国文教科書』(1886年(明治19))の「例言」において関根正直は以下のように述べる。

国文は、国民一統に貫通し、同胞一体の感覚を与ふる、一国特有の顕象にして、其はたらきは、外国に対して、国民の結合力を堅うする、一の元素ともなるべければ、国家のため、極めて大切なるものなり⁽²⁸⁾

イ・ヨンスク(1996)がこれを「『国文—国民—国家』の三位一体⁽²⁹⁾」と論じているように、関根の論理は明らかに小中村のそれと軌を一にする。つまり、小中村は「国民教育」「愛国心」「国学」の接続を自身の主張として展開しているが、それは必ずしも独特のものではなく、ましてや孤立的なものでもなかったのである。

3-3. 井上毅文政期における方略

1887年(明治20)の「古典学革弊私論」以来、小中村は国学の社会的有用性を論じてきたが、そ

これは井上毅が文部大臣を務めていた1894年(明治27)に書かれた「普通教育に対する国文」³⁰⁾においても変わらない。しかし、この頃から小中村の論稿には、ほとんど「方略」といってもいいような論理展開が見出せるようになる。

井上毅は国語教育を重要視した文部大臣であり、1894年(明治27)の「尋常中学校ノ学科及其程度」の改正の際に国語及漢文科の時間数を大幅に増加させたことで知られている。しかし井上が重要視したのは、古文ではなく、むしろ同時代の言語表現の教育だった。前掲の小村によれば、井上の国語教育論の構造的特徴とは、伝統的な「国漢文」を主体とした「古典」を「国語」(同時代の言語表現)に対して補助的で二次的な関係に据えている点であるという。「古典教育」そのものを否定するわけではないが、国民的規模の普通教育＝国民教育の領域からそれを「排除」し、改めて「専門教育」の領域で扱うことにするというのが井上の論であった。

このような古文排除論は、小中村の立場からは到底容認できるものではなかったはずである。しかし「普通教育に対する国文」において小中村は、井上毅の国語教育論に見事なまでの同調を示す。

そもそも普通教育に対する国語科の本旨は、擬古文をかけともあらず。俗文をならへともあらず。また漢文直訳、欧文直訳の仮名づかひを正すのみの業にもあらず。日本国民として、おのが思想を正しくかきあらはすべき法則を研究し、国家一統の文をかくにあるなり³¹⁾。

小中村によれば、国語科の目標は「応用作文」、つまり「普通実用の文」を書くことにある。したがって「文法の講義をのみ聞きたりとして、土佐日記、徒然草等の古文をよみたりとして、決してこの科の本旨に適ひたるものとはいふべからず。」³²⁾と言い切る。

古典復興に尽力してきたはずの小中村が「古文を読むことは国語科の本旨ではない」などと述べることは、これまでの展開をふまえると意外といわざるをえない。しかしまた一方で小中村は、翌年1895年(明治28)の「国語科教授法の意見」³³⁾において次のように述べている。

用書は初学年の程は、近来出来し教科用の国文(普通文)をあつめしものよからむ。それよりやうやう進むにつれては、古書にて適當なる程度を見はからひ、その書の性質文体のわかるまでに授く可し。これ有名なる古書を見ずして終るが如き不幸を与へざると、古人の文学思想を遂にすることなきとて終るものなきやうに、かつは古文学書を読みとく力を養はせん為なり³⁴⁾。

あくまで古書(古文)を読むことの意義を主張しているのである。このような主張は一見、「普通教育に対する国文」におけるそれと矛盾しているように見える。しかしここで小中村は、古文を否定しながら古文を擁護するという逆説に成功しているのである。同1895年(明治28)に発表された「国語科を論ず」³⁵⁾を読むと、その全容が明らかになる。

「国語科を論ず」において小中村は、まず国語科をいまだに「漢文の附属のやうに思ひ居るもの」や「専ら古文をのみ研究するものと思ひ居るもの」が多いことを批判する。そして国語(教育、研究)とは「その文字の如く、われわれ国民の言語、その言語をうつすへき文章を研究するものにして、決して古文古語のみの事にあらず」³⁶⁾と「普通教育に対する国文」と同様の指摘を冒頭で行う。しかしそれを、「さはいへ」という逆接でつなぐ。

さはいえ、今日の言語文章は、即昔日の言語文章を伝へこしものなれば、勢ひ古言古文に養成せられたると多かれば、世人の、ともすれば国語科を古文の研究科、漢文の附属のやうにおもふも無理ならぬことなるべし⁶⁷⁾。

このように国語科を「古文の研究科」「漢文の附属科」と見做すことに大いなる理解を示しながら、「余は今こゝに国語科の普通教育にて必要な点を述べ、また古文を研究する心はへをも述べて、世のこの道に志ある人々に訴へなむとす。」⁶⁸⁾と、改めて国語科における古文の必要性を訴えるのである。この論文において小中村は、「普通教育」における国語科の目的を「発音を正しくする事」「文章を自在に書き得しむるやうにする事」「言語文字の用法及びその進歩を図るべき事」であるとした上で、あくまで「国語科にて古文を読まざるべからざる理由」を論じようとする。彼がここで挙げているのは、「国文は古今その脈を全くす」「文思を養成す」「文学思想の変遷を知る」の三点である。

まず、第一の理由である「国文は古今その脈を全くす」においては、同時代の文章を書くために古文を研究する必要があるのは、近世史を知るために上世史を知らなければいけないと同様であるとする。まして、現在の文には古文古語がそのまま使われているものが多いのだから、古文の勉強が必要であることはいうまでもないという。さらに、高等学校への進学を視野に入れると、やはり中学校の段階で古文の一斑を読めるように教育することは「最も必要あること」であり、これもまた「国語教育の責任」とであると述べる。

次に、「文思」を養成することに関してである。「文思」とは、その多寡によって「人を感じしむる上に於て、またみづからの心を慰むる上に於て大に差異」⁶⁹⁾を生じさせるものであるという定義がなされていることから考えると、おそらく文学的な感性のようなものを指すのであろう。この「文思」の養成に、最も適しているのが古文であるとする。

古文の今にのこれるものは百人にすぐれ、千人にすぐれ、万人にすぐれて、最も賞讃せられしものなり。(徒然草、土佐日記のごときもその類)さればその思想のごときも、凡人にまされること遠しとするべし。われら後の世に生れて、その文を読み得、その文を味ひ得るは、文思を養ふ上に於て、最も有力の材料となること、猶美術家が古画古彫刻等を弄ぶがごとくなるべし⁴⁰⁾。

このように考えれば「普通教育に、名家の古文を研究することの価あること」は、自然と理解されるのだと述べる。

そして第三に挙げるのが、「文学思想の変遷を知る」ことである。ここでいう「文学思想」は「国民思想」と言い換えながら用いられている。「国民教育」「愛国心」「国学」の直線的接続を想起させる言い換えである。いずれにせよその変遷についての知識は、ただ文学者にとってのみ必要なものではなく、普通教育の場で古文を学習する際にも必要なものであるとする。

「国語科を論ず」の最後に小中村は、「国語科の普通科にある要領は言語を正し文章を正しかねて国民同化の気風を養成するにあるなり」⁴¹⁾と述べている。この「かねて」という語に、一見矛盾しているように見えた小中村の逆説的な主張の真意が集約されているように思われる。すなわ

ち、井上文政下における「国語教育ハ愛国心ヲ成育スルノ資料タリ又個人トシテ其ノ思想ノ交通ヲ自在ニシ日常生活ノ便ヲ給足スル為ノ要件タリ」という省令説明が示すように、当時の国語科には、同時代の言語表現を学ぶことと同時に、「愛国心」を養成するという課題も託されていたのである。そこで小中村は、国語教育が「日常生活ノ便ヲ給足スル為ノ要件」であることを受諾し、それが「国語科の本旨」であることを一方で認めながら、もう一方の課題、すなわち「愛国心ヲ成育スルノ資料」という領域に古文が存続する場所を見出し、そのようなかたちでの古文の教育的有用性を訴えたのである。

4. まとめにかえて—『尋常中学校教科細目調査報告』の周辺—

小中村義象の国語教育論は、古文の教育的有用性を訴え続けるものであった。自身による「国語科は故を温ねて新を知る学科」⁽⁴²⁾であるという定義が象徴するように、「古典勃興」にその人生を費やしてきた小中村にとっては、古文の教育的価値は自明なものであったといえる。前提として、すなわち始めから価値あるものとして意味づけられている古文を、その時代の教育の動向に適合させるかたちで彼の論は展開していったのである。それが「愛国心ヲ成育スルノ資料」としての古文有用論である。そしてそのような主張を可能にしたのは、すでに初期の論稿から見出されるような「国民教育」「愛国心」「国学」の直線的接続だったといえよう。

なお小中村は、古文の教育は作文のためにも必要であるということも述べている。それは前掲の「国語科を論ず」において「古文を読まざるべからざる理由」の第一として掲げられたような、今日的な文章を書くために古文を研究する必要があるという主張に見ることができる。また、1896年(明治29)の「普通文論」⁽⁴³⁾では、「今や我が文章は、みだれにみだれたり。教育上最不便不利の文章を用る居れり。余は決していつまでも安心してこの文をよしとするものにあらず」⁽⁴⁴⁾と述べ、古文を国語教育から排除してしまうことの誤りを訴えてもいる。

しかし1898年(明治31)、洋行の直前に書かれた「国文の過去及び将来」⁽⁴⁵⁾において強調されているのは、やはり「愛国心」のことである。

国文はたゞに文学として、研究することの必要なるのみならず、また文章作為の上に於て、必要なるのみならず、我を重んずる精神を強固にし、自国を愛する観念を深からしむる点に於て、最も重んずべく、最も欠く可らざる学科なり⁽⁴⁶⁾。

小中村による「国民教育」と「愛国心」と「国学」との接続が決して特異な発想ではないことは関根正直や落合直文を引用しながら先述したが、これらに類似した見解は『尋常中学校教科細目調査報告』の編集委員たちの文章にも見出せる。たとえば、1890年(明治23)に刊行された高津鉄三郎・三上参次『日本文学史』や芳賀矢一・立花銑三郎『国文学読本』には、いずれも文学史を通して国民の「自国を愛慕する観念」を涵養するというような表現が見られるのである。このうち高津と芳賀が『尋常中学校教科細目調査報告』において小中村とともに国語科の調査委員を務めていることから、小中村の古文擁護論が調査委員の中である程度以上の理解を得ていたこと

は想像に難くない。

しかし、この『尋常中学校教科細目調査報告』の作成過程で、同じく調査委員だった上田万年との不和が報じられたことにも注目したい。それが以下の新聞記事である。

「国語教授連の軋轢」

文部直轄学校の国語科教授の中先に大学古典科出身者と現大学出身者との間折合宜しからず近來に至りては互に私行隱事を發き蝸牛角上の争ひ愈よ甚しく現大学出身者は上田萬年を謀主に推し古典科派は小中村義象を領袖と仰ぎ恰も呉越の觀ありと云ふ⁽⁴⁷⁾

『尋常中学校教科細目調査報告』の調査委員は、1897年(明治30)9月16日付で『官報』により公示され、外山正一委員長のもとに同年中の結了を当初は予定していた⁽⁴⁸⁾。しかし委員の対立で一部の科目の調査が遅れ、報告提出が最終的に翌年1898年(明治31年)4月12日となってしまった。それについて米田俊彦(1992)⁽⁴⁹⁾が紹介しているのがこの記事である。

もっとも、この記事だけでは、上田と小中村がこの『調査報告』をめぐる具体的などのような対立したのかについてはわからない。また、上田の論稿の中では国学批判がほとんど枚挙に暇がないほど繰り返されているが、それは『調査報告』をめぐる対立の傍証以上のものにはならない⁽⁵⁰⁾。ただ、同時代の言語表現の教育を重視した井上毅の文政期を経て、『尋常中学校教科細目調査報告』では上古時代のテキストまでもが「講読ノ内容」から除外され、1902年(明治35)の中学校教授要目においてはさらに中古時代のテキストが「講読ノ内容」から除外されたことを考えると、小中村が多く論稿を発表した明治20年代から30年代の前半期は、結果的に「講読ノ内容」からの古文テキスト除外が促進された時期であったといえる。それは言い方を変えれば、小中村が護持しようとしていたものが教育の場から着実に削減されていった時期なのである。そのような時代状況の中で、古典講習科で学問を授かり、明治20年代の古典復興に多大な精力を傾けた小中村と、帝国大学文学部和漢文学科においてチェンバレンに師事したのち、「日本の伝統のなかにほとんど支えをもたない」⁽⁵¹⁾言語理論や国語教育論を展開し国学批判を繰り返した上田万年との間に、当時の世論が対立の図式を引こうとしたことは理解できないことではないだろう。

この対立の図式は、高津鋏三郎や芳賀矢一の論稿を分析することによってより明晰になると考えられるが、それは今後の課題とする。

注

- (1) 甲斐雄一郎(2005)「小中学校における国語科成立時期のずれに関する一考察」『人文科教育研究』第32号
- (2) 中村哲也(1998)「国民教育の成立と言語ナショナリズム—井上毅と上田万年—」『大人と子供の関係史』第3号
- (3) 小笠原拓(2002)「明治20年代における中学校『国語科』観—西園寺公望の『国文科』廃止論を中心に—」『教育科学論集』第6号
- (4) 学科程度に関する「中学教育ノ統一」を計るために文部省が委員を任命し行った調査。調

査の結果が1898年(明治31)に帝国教育会より刊行された。

- (5) 小中村清矩の演説による。引用は藤田大誠(2004)より。〔明治国学と高等教育機関に関する基礎的考察—東京大学文学部附属古典講習科の設置過程—〕『神道史研究』第52巻第1号, 2004年6月)
- (6) 前掲「明治国学と高等教育機関に関する基礎的考察—東京大学文学部附属古典講習科の設置過程—」, p. 80
- (7) 齊藤智朗(2003)「明治二十年代初頭における国学の諸相—池辺義象の著作を中心に—」『國學院雑誌』第104巻第11号, pp. 282—283
- (8) 昭和女子大学近代文学研究室(1964)「池邊義象」『近代文学研究叢書』第22巻, 昭和女子大学, p. 20
- (9) 國學院大學日本文化研究所編(1998)『国学院黎明期の群像』國學院大學日本文化研究所, pp. 394—395
- (10) 『教育報知』第216号, 1890年(明治23)5月10日「国文学勃興の時代」
- (11) 『教育報知』第205号, 1890年(明治23)2年22日「国文国史講習所」
- (12) 『教育時論』第188号, 1890年(明治23)7月5日「国文国史講義録」
- (13) 前掲「明治二十年代初頭における国学の諸相—池辺義象の著作を中心に—」pp. 288—289
- (14) 同上, p. 289
- (15) 前掲『近代文学研究叢書』第22巻
- (16) 同上, p. 58
- (17) 『教育時論』第473号, 1898年(明治31)6月5日「池辺義象氏の洋行」
- (18) 小中村義象「古典学革弊私論」『東洋学会雑誌』第4号, 1887年(明治20)3月20日
- (19) 小中村義象「教育家諸氏の一考を煩す」『日本文学』第8号, 1889年(明治22)3月25日
- (20) 同上, p. 26
- (21) 小中村義象「国史国文研究の必要を論ず(承前)」『明治会叢誌』第24号, 1890年(明治23)11月15日
- (22) 同上, p. 16
- (23) 同上, p. 19
- (24) 小中村義象「国文学論」『大日本教育会雑誌』第116号, 1892年(明治25)4月30日
- (25) 同上, p. 248
- (26) 同上, p. 251
- (27) 落合直文「奈良朝の文学」『明治文学全集44 落合直文上田萬年芳賀矢一藤岡作太郎集』筑摩書房, 1967年, pp. 9—10
- (28) 『日本語の歴史6 新しい国語への歩み』(平凡社, 1965年)より引用。p. 268
- (29) イ・ヨンスク(1996)『「国語」という思想』岩波書店, p. 90
- (30) 小中村義象「普通教育に対する国文」『国文』第19号, 1894年(明治27)5月12日

- (31) 同上, pp. 4-5
- (32) 同上, p. 6
- (33) 小中村義象「国語科教授法の意見」『大日本教育会雑誌』第161号, 1895年(明治28)1月1日, p. 2426
- (34) 小中村義象「国語科教授法の意見(前号の続き)」『大日本教育会雑誌』第162号, 1895年(明治28)2月1日, p. 2519
- (35) 小中村義象「国語科を論ず」『國學院雑誌』第11号, 1895年(明治28)10月20日
- (36) 同上, p. 14
- (37) 同上, p. 14
- (38) 同上, pp. 14-15
- (39) 同上, p. 19
- (40) 同上, p. 19
- (41) 同上, p. 20
- (42) 前掲「普通教育に対する国文」p. 7
- (43) 小中村義象「普通文論」『教育時論』第392号, 1896年(明治29)3月5日
- (44) 同上, p. 14
- (45) 池辺義象「国文の過去及び将来」『教育時論』第473号, 1898年(明治31)6月5日
- (46) 同上, pp. 10
- (47) 「国語教授連の軋轢」『萬朝報』1898年(明治31)1月27日
- (48) 『教育報知』第563号, 1897年(明治30)9月30日「中学教科細目調査委員会」
- (49) 米田俊彦(1992)『近代日本中学校制度の確立—法制・教育機能・支持基盤の形成—』東京大学出版会
- (50) たとえば「国文学緒言」(1890年(明治23))における「著者は容易に今日の和学者に雷同する能はずして彼等が度外視し放擲し置ける者を提起し来り取て此等を教育界に輸入せんと欲するものなり」や、「国語研究に就て」(1894年(明治27))における「今日までの国語学者は、上古中古の言葉ばかりに手を着けて、近代のには殆ど目も触れませんでした。彼等は此上に研究の必要を認めなかつたのでありませうが、しかしこれは大きな考違ひであります」など。(ともに『明治文学全集44』より引用)
- (51) 前掲『「国語」という思想』, p. 101

参考文献

- 谷口琢男(1985)『日本中等教育改革史序説—実学主義中等教育の摂取と展開—』第一法規
- ハルオ・シラネ, 鈴木登美編(1999)『創造された「古典」—カノン形成・国民国家・日本文学』新曜社
- 藤田大誠(2004)「明治国家形成と近代的国学構想—古典講習科の展開・終焉と國學院の設立—」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第40号, 2004年12月